

荒廃森林緊急整備事業における協定の取り扱いについて

1 協定期間内の皆伐の特例の取り扱いについて

- ・荒廃森林緊急整備事業を実施するにあたり、森林の公益的な機能が持続的に発揮されることを目的に、県と森林所有者の間で「森林環境緊急保全対策事業実施に関する協定書」を締結（協定期間：20年間）。
- ・協定期間中の事業実施箇所の皆伐・転用が禁止されるが、下記の①、②に該当する場合は伐採年度の翌年度末まで再造林を行うことを条件に皆伐を認めることとした。
- ・なお、皆伐・再造林後も20年間の協定期間、現在の協定内容は継続する。
- ・年1回、「評価・検証委員会」に実施状況を報告する。
（令和元年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会（R1.10.9開催）で承認）

- ①森林病虫害獣被害や気象害、森林火災等の森林所有者の責を負えない事由により、森林の公益的機能が低下している、又は低下の恐れがあり、皆伐・再造林以外の施業では機能回復が望めない場合
- ②標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上が経過した箇所について、森林経営計画に組み入れ、隣接地と一体的な皆伐・再造林を行う場合

2 令和7年度の特例による皆伐実施地の状況報告について

- ・令和7年度の特例による皆伐実施は以下3件だった。
鶴岡市大字小国地内 3.42ha
鶴岡市大字五十川地内 2.60ha
鶴岡市大字五十川地内 6.16ha
- ・詳細は別添「令和7年度の特例による皆伐実施地の状況報告」のとおり。

別添 令和7年度の特例による皆伐実施地の状況報告

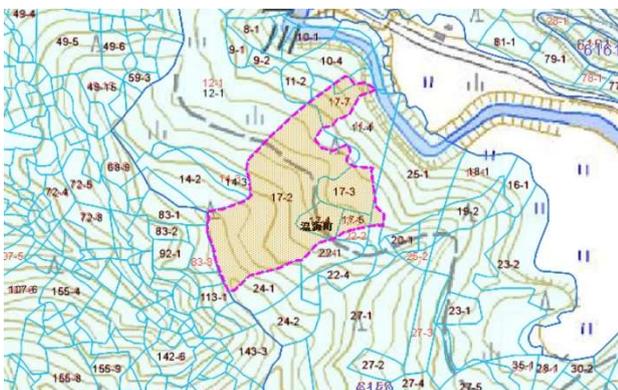
鶴岡市小国

- 1 場所 鶴岡市小国字髭ノ沢 地内
- 2 実施事業名 平成24年度荒廃森林緊急整備事業（長期育成林）
- 3 協定締結日 平成24年4月27日
- 4 施業種 間伐 3.42ha スギ 40～50（現在の林齢55～65年生）
- 5 造林計画 主伐・植栽 スギ 3.42ha 植栽密度2000本/ha
- 6 協議月日 令和7年4月1日
- 7 義務の遂行が困難となった理由 標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上が経過し、森林経営計画に組み入れ、隣接地と一体的な皆伐・再造林を行うため
- 8 承認月日 令和7年4月1日 庄総森第1号
- 9 実施状況
 - (1) 主伐時期 令和7年4月1日から令和7年7月31日まで
 - (2) 造林時期 令和7年12月31日まで

位置図



林内の状況

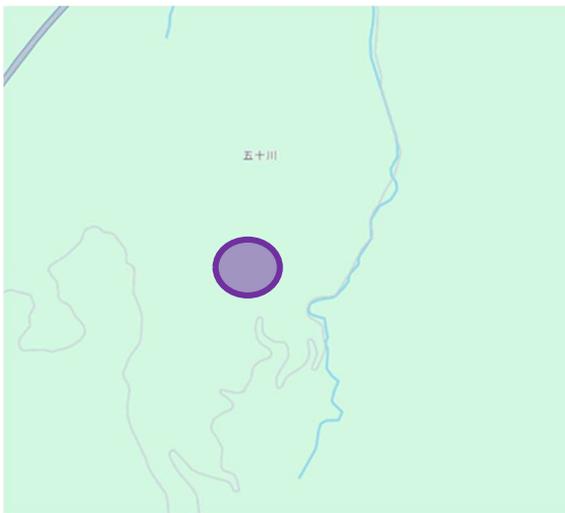


別添 令和7年度の特例による皆伐実施地の状況報告

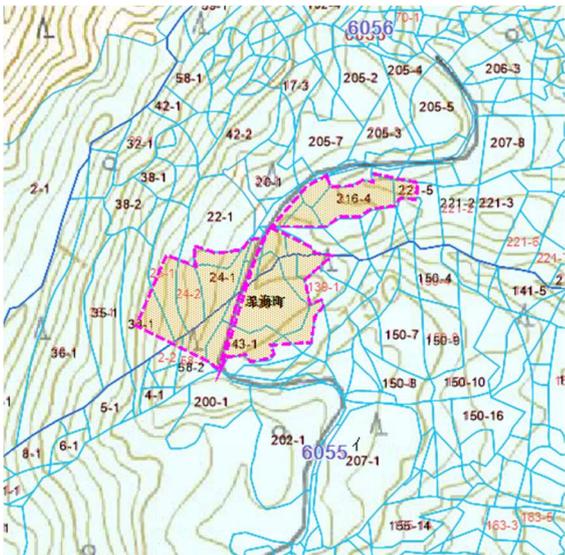
鶴岡市五十川

- 1 場 所 鶴岡市五十川字茗荷台 地内
- 2 実施事業名 平成25年度荒廃森林緊急整備事業（長期育成林）
- 3 協定締結日 平成25年5月31日
- 4 施業種 間伐 2.60ha スギ 44～53（現在の林齢56～65年生）
- 5 造林計画 主伐・植栽 スギ 2.60ha 植栽密度2000本/ha
- 6 協議月日 令和7年10月24日
- 7 義務の遂行が困難となった理由 標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上が経過し、森林経営計画に組み入れ、隣接地と一体的な皆伐・再造林を行うため
- 8 承認月日 令和7年10月24日 庄総森第905号
- 9 実施状況
 - (1) 主伐時期 令和7年12月1日から令和8年1月31日まで
 - (2) 造林時期（予定） 令和8年12月31日まで

位置図



林内の状況

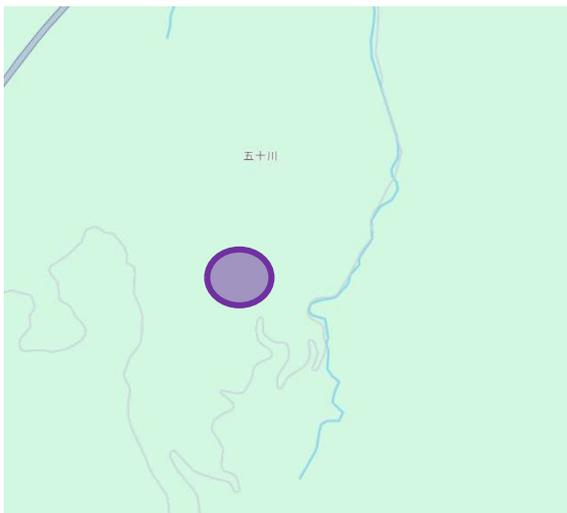


別添 令和7年度の特例による皆伐実施地の状況報告

鶴岡市五十川

- 1 場 所 鶴岡市五十川字茗荷台 地内
- 2 実施事業名 平成23年度荒廃森林緊急整備事業（長期育成林）
- 3 協定締結日 平成23年7月11日
- 4 施業種 間伐 6.16ha スギ 34～50（現在の林齢48～64年生）
- 5 造林計画 主伐・植栽 スギ 6.16ha 植栽密度2000本/ha
- 6 協議月日 令和7年10月24日
- 7 義務の遂行が困難となった理由 標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上が経過し、森林経営計画に組み入れ、隣接地と一体的な皆伐・再造林を行うため
- 8 承認月日 令和7年10月24日 庄総森第906号
- 9 実施状況
 - (1) 主伐時期（予定） 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
 - (2) 造林時期（予定） 令和8年12月31日まで

位置図



林内の状況

